

差出人: [redacted]@anaintercontinental-tokyo.jp>  
送信日時: 2020年2月17日月曜日 10:18  
宛先: [redacted]  
件名: RE:【お問合せ】立憲民主党 幹事長代行・衆議院議員 辻元清美

立憲民主党 幹事長代行  
衆議院議員 辻元清美様

お世話になっております。

ANA インターコンチネンタルホテル東京 広報担当の [redacted] と申します。  
[redacted] に代わりまして、下記のご質問に対し、ご回答申し上げます。

以下、2013年以降の7年間に貴ホテルで開かれたパーティー・宴席についてお伺いします。

- 1) 上記について、貴ホテルが見積書や請求明細書を主催者側に発行しないケースがあったでしょうか。  
(回答) ございません。主催者に対して、見積書や請求明細書を発行いたします。
- 2) 上記について、個人・団体を問わず、貴ホテルの担当者が金額などを手書きし、宛名は空欄のまま領収書を発行したケースがあったでしょうか。  
(回答) ございません。弊ホテルが発行する領収書において、宛名を空欄のまま発行することはございません。

以上でございます。  
よろしくお願い申し上げます。

ANA インターコンチネンタルホテル東京  
広報推進 [redacted]

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-12-33

Tel: [redacted]  
Fax: [redacted]  
[redacted]@anaintercontinental-tokyo.jp  
anaintercontinental-tokyo.jp/

差出人: [redacted]@anaintercontinental-tokyo.jp>  
送信日時: 2020年2月17日月曜日 10:40  
宛先: [redacted]  
件名: RE:【再お問合せ】立憲民主党 幹事長代行・衆議院議員 辻元清美

立憲民主党 幹事長代行  
衆議院議員 辻元清美様

お世話になっております。

ANA インターコンチネンタルホテル東京 広報担当の [redacted] です。  
下記のご質問に対し、ご回答申し上げます。

以下、2013年以降の7年間に貴ホテルで開かれたパーティー・宴席についてお伺いします。

- 3) ホテル主催ではない数百人規模のパーティー・宴会で、代金を主催者でなく参加者個人一人ひとりから、会費形式で貴ホテルが受け取ることはありましたか。  
(回答) ございません。ホテル主催の宴席を除いて、代金は主催者からまとめてお支払いいただきます。
- 4) 先の文書での質問も含め、お問合せした1~3について、主催者が政治家および政治家関連の団体であることから、対応を変えたことはありますか。  
(回答) ございません。

以上でございます。  
宜しくお願い申し上げます。

ANA インターコンチネンタルホテル東京  
広報推進 [redacted]

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-12-33

Tel: [redacted]  
Fax: [redacted]  
[redacted]@anaintercontinental-tokyo.jp  
https://anaintercontinental-tokyo.jp/



# 首相答弁食い違い鮮明

## 衆院予算委

「桜を見る会」の「前夜祭」を巡って、17日の衆院予算委員会の集中審議では、安倍晋三首相の答弁と、進退に会場となったANAインターコンチネンタルホテル東京（東京都港区）との説明の食い違いが鮮明となった。首相は答弁で、ホテル側から明細書発行はなかったとの従来答弁を繰り返して、「野党への回答は一般論だ」とかわそうとした。しかし、ホテル側がこの「一般論」については、「例外はない」と指摘しており、野党はこの矛盾を指摘して、「例外はない」と指摘して、「追及を強めよう」とした。

## 桜前夜祭「ホテル回答一般論」

### 検証

2019年4月の前夜祭はホテルニューオータニ（東京都千代田区）で開かれ、約800人が出席した。前夜祭は19年より前も行ったが、15、17、18年はニューオータニ、13、14、16年はANAホテルで開催されていた。首相はこれまで前夜祭について、主催者は首相後援会や明細書の発行はなく、1人5000円の会費は「ホテル側が設定した」と答えてきた。会費は会場入り口で安倍事務所職員が参加者から集め、ホテル名義の

「一般的」宛を「下種」として発行する場合があり、夕食会（前夜祭）でも上種としていた可能性もある」として説明した。首相はホテル側の回答に対して、「明細書の発行はなかった」と答えて、「一般論」でかわそうとした。しかし、毎日新聞の取材に対し、ホテル側の回答は、辻元氏への回答を繰り返す内容となった。ホテル側は「例外はない」と答えたこと、さらに首相が説明責任を果たす必要があると指摘した。



「桜を見る会」の「前夜祭」に関するやりとり	ANAインターコンチネンタルホテル東京の回答(文書)	首相の17日の答弁
2013年以降の7年間に貴ホテルで開かれたパーティー・宴会で、 ①見解書や請求明細書を主催者に発行しないケースがあったか	ございません。主催者に対して、見解書や請求明細書を発行いたしません	私の事務所からANAホテルに(口頭で)確認した。明細書等の発行は受けていないとのことだ
個人・団体を問わず、貴ホテルの担当者が金額を空欄のまま領収書を発行したケースがあったか	ございません。弊ホテルが発行する領収書において、宛名を空欄のまま発行することはございません	領収書は宛名を上様として発行する場合があります。夕食会(前夜祭)でも上様としていた可能性はあるとのことだ
ホテル主催ではない数百人規模のパーティー・宴会で、代金を主催者でなく参加者個人一人一人から、会費形式で貴ホテルが受け取ることはあったか	ございません。ホテル主催の宴会を除いて、代金を主催者からまとめてお支払いいただくことはありません	私の事務所の職員が会費を集め、ホテル名義の領収書を手にし、集めた現金をその場でホテル側に渡す形で支払いがなされた
①②について、主催者が政治家および政治家関連の団体であることから、対応を変えたことはあるか	ございません	ホテル側は、辻元氏には一般論で答えた。個別の案件は営業の秘密に関わるため、回答には含まれていないとのことだ

領収書を手渡し、受け付け終了後、金額を空欄のままホテル側に渡したと説明し、「安倍事務所には一切の収支は発生していない」と主張してきた。領収書はホテルの担当者が金額を空欄のまま、宛名を空欄のまま渡した。17日午前の予備審議では、立憲民主党の辻元清美氏がANAホテルに文書で質問し、「回答を得たことを明らかにした。野党は、金額5000円が安すぎる」と主張した。首相後援会の政治資金収支報告書に記載されていないことを「違法」だと批判してきた。辻元氏は18日以前、明細書に発行しないケースはない、「宛名を空欄のまま領収書が発行した」と指摘した。領収書については、

## 桜明細書

# 「営業秘密と言いつつない」

## ホテル側首相答弁一部否定

### 2面に検証

「桜を見る会」の前日に安倍晋三首相の後援会が主催した「前夜祭」を巡る17日の衆院予算委員会での首相答弁に関し、過去に会場となったANAインターコンチネンタルホテル東京（東京都港区）は同日夜、首相側とのやり取りに認識の違いがあると毎日新聞の

取材に明かした。首相は、後援会とホテルのやり取りに関する野党からホテルへの質問に、ホテル側が「個別の案件は営業の秘密に関わる」などとして答えなかったとの趣旨の答弁をしたが、ホテル側は「『営業の秘密』と申し上げた事実はない」と説明した。同委で立憲民主党の辻元清美氏は、ホテル側に2013年以降に同ホテルで開

かれたパーティーについて文書で質問したと説明。ホテル側が「明細書を主催者に発行しないケースはない」などと回答したメールを示し、首相にただした。首相はその後の別の議員の質疑で、自身の事務所がホテル側に問い合わせたとして「ホテルに確認したところ、辻元氏への回答は一般論で、個別の案件については営業の秘密に関わるた

め、回答に含まれていないとのことだ」と答弁した。これに対しANAホテルは、予算委後の取材にメールで回答。「直接(首相側と)話をした者が『一般論として答えた』という説明をしたが、例外があったとはお答えしていない。私共が『個別の案件』については、営業の秘密にかかわるため回答に含まれていない」と申し上げた事実はない」と記した。また、首相の「明細書の発行は受けていない」との答弁に関し、「弊ホテルとしては、主催者に対して明細書を提示しないケースはないため、例外はないと理解している」と記した。

【大場伸也】



立憲・辻元清美氏の質問とホテルの回答



安倍晋三首相の衆院予算委員会での答弁(17日午後)

### 「桜を見る会」夕食会 食い違う首相菅井と ホテル見解

1 立憲・辻元清美氏の質問は77年間に開かれた「パーティー」宴会について見直しや請求明細書を主催者側に発行しないケースがあったか

▶ **ホテルの回答**  
ない。主催者に対して、明細書や請求明細書を発行する

▶ **問2**  
担当者が金額などを手書きし、宛名は空欄のまま領収書を発行したケースがあったか

▶ **ホテルの回答**  
ない。ホテルが発行する領収書で、宛名を空欄のまま発行することはない

私の事務所の職員はホテル側と事前段取りの調整を行ったのみ。明細書等の発行は受けていない

▶ **問3**  
ホテル主催ではない数百人規模のパーティー・宴会で、代金を主催者でなく参加者一人ひとりのとりから、会費形式で受け取ることはあったか

▶ **ホテルの回答**  
ない。ホテル主催の宴會を除いて、代金は主催者からまとめてお支払いいただいた

▶ **問4**  
問1〜3について、主催者が政治家および政治家関連の団体であることから、対応を変えたことがあるか

▶ **ホテルの回答**  
ない

明日新聞が菅井の真体を尋ねた際、ホテルの回答(17日夜〜18日午前)

▶ **ホテルの回答**  
「主催者の要望に応じて領収書の宛名を上様として発行する場合があります」との回答をしたことは間違いはない

▶ **菅井と合致**  
辻元議員のご質問が、個別の宴會に対するご質問ではないという点を認識し、直接話をした者が「一般論として答えた」という説明をしたが、例外があったとは答えていない。ホテルからは、「個別の案件については、営業の秘密にかかわるため、回答に含まれない」と申し上げた事実はない

▶ **菅井を一部否定**  
例外対応をしないことを強調

▶ **一面参照**  
「桜を見る会」の前日に開かれた夕食会をめぐる問題で、会場となった「ANAインターコンチネンタルホテル東京」に国会菅井が予定された安倍晋三首相は、さらに苦しい立場に追い込まれた。政治資金規正法違反などの可能性を指摘されてきた部分で、政敵にさらされることになった。与党内でも危機感が高まる

▶ **野党「根拠覆った」**  
18日午前の衆院予算委員会は、冒頭から主要野党が欠席したまま、与党側だけで議事を進める不正常形で始まった。立憲民主党など野党4党はこの日午前、

対委員長会談を開き、ホテル側から首相が書面で回答を得ない限り、審議にしないことを確認した。野党が強い抵抗手段に出たのは、首相の国会菅井に

対して首相が書面で回答しないことになった。野党は午後、与党側が首相の事務所からホテル側とのやりとりを聞き取り向委

員にこうした説明を求め、首相は説明を拒否する。野党はこうした説明を不正化する首相の主張の根拠を問う。このホテル側の見解との不一致は、首相が直面する苦境は、これまでの説明の積み重ねの結果でもある。過去7年間に行われた夕食会について首相は、私の事務所の職員が集金してホテル側に渡していることと繰り返し主張。また、ホテルと直接契約を結んだのは数百人に及ぶ参加者個人であり、領収書もホテルが参加者一人ひとりに出したことだ。

## ホテル説明通りなら「違法」恐れ

首相はこうした説明に合わせ、夕食会を主催する後援会には収入も支出もなく、政治資金収支報告書に記載する必要はない、との立場を貫いてきた。しかし、今回ホテルが野党に示した見解は、首相が重ねてきた菅井と食い違う内容が含まれる。ホテル側は、主催者に明細書を発行しないことではないとし、代金は主催者からまとめて支払ってもらった。こ

うした説明は、報告書への不記載を正当化する首相の主張の根拠を奪う。このホテル側の見解との

不一致は、首相が直面する苦境は、これまでの説明の積み重ねの結果でもある。過去7年間に行われた夕食会について首相は、私の事務所の職員が集金してホテル側に渡していることと繰り返し主張。また、ホテルと直接契約を結んだのは数百人に及ぶ参加者個人であり、領収書もホテルが参加者一人ひとりに出したことだ。

野党は午後、与党側が首相の事務所からホテル側とのやりとりを聞き取り向委

員にこうした説明を求め、首相は説明を拒否する。野党はこうした説明を不正化する首相の主張の根拠を問う。このホテル側の見解との

不一致は、首相が直面する苦境は、これまでの説明の積み重ねの結果でもある。過去7年間に行われた夕食会について首相は、私の事務所の職員が集金してホテル側に渡していることと繰り返し主張。また、ホテルと直接契約を結んだのは数百人に及ぶ参加者個人であり、領収書もホテルが参加者一人ひとりに出したことだ。

## 野党「根拠覆った」

18日午前の衆院予算委員会は、冒頭から主要野党が欠席したまま、与党側だけで議事を進める不正常形で始まった。立憲民主党など野党4党はこの日午前、

対委員長会談を開き、ホテル側から首相が書面で回答を得ない限り、審議にしないことを確認した。野党が強い抵抗手段に出たのは、首相の国会菅井に

「桜を見る会」の前日に開かれた夕食会をめぐる問題で、会場となった「ANAインターコンチネンタルホテル東京」に国会菅井が予定された安倍晋三首相は、さらに苦しい立場に追い込まれた。政治資金規正法違反などの可能性を指摘されてきた部分で、政敵にさらされることになった。与党内でも危機感が高まる

疑義が生じたため。立憲の辻元清美氏は17日の衆院予算委員で、「桜を見る会」の前日に開かれた夕食会をめぐる、会場となったホテルと首相の説明の食い違いを追究。この質疑の際の首相の反論の一部について、ホテルが朝日新聞などの取材に対し否定したのだ。

立憲の安倍晋三対策委員は18日午前、記者団に「首相がこれまで延々とウソをついてきた可能性が高まった」と首相の菅井を強く批判。野党側もツイッターで「違法ではない」と主張した。

野党は午後、与党側が首相の事務所からホテル側とのやりとりを聞き取り向委

員にこうした説明を求め、首相は説明を拒否する。野党はこうした説明を不正化する首相の主張の根拠を問う。このホテル側の見解との

### 桜を見る会「前夜祭」をめぐる食い違い 安倍首相の答弁

明細書	ホテルの回答
主催した首相後援会に、ホテルから発行されていない	主催者に発行しないケースはない 例外はない
宛名は空欄だった ↓修正 「上様」の可能性	宛名が空欄のまま発行はない
契約主体の参加者が個々に支払い、安倍事務所が集金（参加者約800人）	ホテルが主催の場合を除き、代金は主催者がまとめて支払う
野党に対する回答は一般論だが個別案件（前夜祭）は営業の秘密に関わるため、回答に含まれない	野党には一般論として答えた 首相側に「営業の秘密に関わるため個別案件は回答に含まれない」と伝えた事実はない

※ホテルの回答は17日までの内容。

は毎日新聞への回答

# 「桜」前夜祭 答弁矛盾

「桜を見る会」前に安倍首相の後援会が主催した「前夜祭」を巡り、会場だったANAインターコンチネンタルホテル東京が、首相答弁の一部を否定したことで、野党は「虚偽答弁ではないか」と反発し、18日午前の衆院予算委員会を欠席するなど国会は紛糾した。（5、6面に関連記事）

首相は18日夕、首相官邸で、ホテル側の主張との食い違いについて記者団に問われると「既に国会で答弁

## 首相「個別案件は営業の秘密」 ホテル「伝えた事実はない」

「前夜祭」を巡る安倍首相とホテル側の不一致は解消されていない。説明責任のある首相が不在中で行われた18日の衆院予算委も消化不良の懸念が続いた。立憲民主などの統一会派の今井雅人氏は18日の予算委で、17日の首相答弁の根拠として安倍事務所がどこに確認したかをたずねた。菅義偉官房長官は「（ホテルの）営業の方と首相は言っていた」と釈明。しかし今井氏は、野党の17日の質問の根拠はホテルの広報に確認したものだとし、「営業より広報の方が公式なコメントだ」と反発した。

17日に改めて浮上った疑問は①開催費用を請求する明細書が、主催者の首相後援会に発行されたのか②領収書の宛先は③費用を支払ったのは参加者個人か後援会か④野党に対するホテル側の回答に、そもそも前夜祭の件は含まれているのか——という点だ。

17日夜の毎日新聞の取材に、ホテル側は明細書を主催者に提示することに「例外はない」と説明。17日に「明細書の発行は受けていない」と断言した首相の主張と食い違った。また首相は、ホテル側の回答を「一般論」と強調。個別の案件は「営業の秘密」に関わるため回答に含まれないため、前夜祭には当てはまらないとの認識を示した。しかし17日夜の毎日新聞の取材に、ホテル側は「個別の案件は営業の秘密に関わるため回答に含まれない」と首相サイトに伝えた事実はないとした。

このため与党は18日の衆院予算委理事会で、安倍事務所から聞き取りをした結果を提示。17日午後、首相の秘書がホテル側から「野党議員にはあくまで一般論で答えた。個別の案件は回答には含まれない」と説明を受けたいら。自民党の森山裕樹委員長は「17日の答弁と全く変わらない」と首相を擁護した。ただしこの説明に「営業の秘密」との表現はなく、今井氏はその後の予算委で「営業の秘密という答弁は正しいか」と追及。菅氏は「首相は議事録に残ることも承知の上で答弁した」と弾弁した。

【大場伸也、野原大輔】

した通りだ」と述べるのみで、具体的な説明をしなかった。発端は、17日の予算委での首相の答弁だった。過去に前夜祭会場となったANAホテルが「明細書を主催者に発行しないケースはない」と野党議員に回答。首相はこれまで、前夜祭を

ホテル側から明細書を発行されたことはない」と説明しており、野党議員は矛盾をたずねた。首相は、自らの事務所がホテル側に確認した話として、「個別の案件については営業の秘密に関わるため、回答には含まれていない」と答えた。毎日新聞などが予算委後、ホテル側に質問し、首相答弁を一部否定したことを報じた。これを受け、立憲民主党など野党各派は18日午前、国会対委員長会談で対応を協議した。会談後、立憲の安住

淳国対委員長は記者団に、「今日各紙が大々的に伝えているが、首相の話はうそだということがはっきりした」と指摘。立憲や国民民主、共産などは午前の予算委を欠席した。安住氏はその後、自民党の森山裕樹国対委員長と断続的に協議。野党は、首相の事務所とホテル側とのやりとりの文書にして、国会に提出するよう求めた。最終的には与党、首相の秘書から聞き取った内容を予算委理事会で説明し、審議再開は折り合った。

【野間口陽、立野将弘】

## 国会紛糾 野党反発

## パネル写し

ホテルの回答が重要かといいますと、安倍総理は今まで、この前夜祭で、政治資金収支報告書に記載しなくていいという理由については、明細書ももっていない、一人一人に領収書を出した、宛名も空欄、そういう安倍方式だから記載しなくていいんだということを、この三カ月間言い続けてこられたんです。それが、もし、全日空の回答のように、安倍総理の今までから三カ月間おっしゃってこられたことがもし虚偽であったら、政治資金収支報告書に記載せねばならない。ということは、今不記載であることは政治資金規正法違反という、これは大問題になるわけです。

ですから、私たちは、法をつくる者、法を犯すべからず、最も法律を守るべき総理大臣が違法行為をしているのではないかということで、これは看過できないと考えているんです。

そこで、きょうの回答ですが、安倍総理、口頭で返事をもらわれたということですが、辻元清美事務所に対する回答はこう書いてあるんですね。まず質問として、二〇一三年以降七年間に貴ホテルで開かれたパーティー、宴会についてお伺いしますと。例外も条件もつけておりません。安倍総理、今見ていただいておりますね。以下、二〇一三年以降の七年間に貴ホテルで開かれたパーティー、宴会についてお伺いしますと。安倍総理は、二〇一三年、一四、一六年、三回ここで数百人規模の前夜祭を開いておられます。

安倍総理、まず、この質問ですね、二〇一七年以降七年間に貴ホテルで開かれたパーティー、宴席についてお伺いしますということで、安倍総理

の前夜祭はここに含まれていますか。

○安倍内閣総理大臣 これはもう、先ほど来何回もお答えをされていて、時間をとって大変恐縮なんですけど、同じ質問でございますから同じ答えになってしまうのでございますが。

私の事務所が全日空ホテルに確認したところ、辻元議員にはあくまで一般論でお答えしたものであり、個別の案件については、営業の秘密にかかわるため、回答には含まれていない、わかりますか、回答には含まれていないとのことでありました。

桜を見る会前日の夕食会は、平成二十五年、二十六年及び二十八年の三回は全日空ホテルで実施をしました。私の事務所の職員は、ホテル側と事前に段取りの調整を行ったのみであり、明細書等の発行は受けていないとのことでありました。また、領収書については、一般的に宛名は上様として発行する場合があります、夕食会でも上様としていた可能性はあるとのことでありました。

いずれにいたしましても、これまで私が繰り返し答弁してきたとおり、夕食会の費用については、ホテル側との合意に基づき、私の事務所の職員が会費を集金し、ホテル名義の領収書をその場で手交し、受け付け終了後に、集金した全ての現金をその場でホテル側に渡すという形で参加者からホテル側への支払いがなされたとのことでありました。

○山井委員 いや、そもそもこれは、辻元議員は、安倍総理のことに限って聞いているんじゃないんですよ。二〇一三年以降、全てのパーティー、宴

席についてお伺いして、「貴ホテルが見積書や請求明細書を主催者側に発行しないケースがあったのでしょうか。」ということに関して、「ございません。主催者に対して、見積書や請求明細書を発行いたします。」というふうに答弁をしているわけです。

さらに、この回答の最後にありますように、さきの文書での質問も含め、お問合せした今の質問について、主催者が政治家及び政治家関連の団体であることから、対応を変えたことがありますかということに関して、「ございません。」と答えているわけですよ。これは書面でこう答えているわけですよ。

安倍総理、この書面での回答は重いですよ。ANAインターコンチネンタル東京広報推進室からの正式な回答です。この正式回答においては、例外があるとも全く書かれておりません。しかし、安倍総理が今おっしゃったのは、口頭ですよ。口頭の問合せですよ。

これ、安倍総理、書面の回答と口頭の回答と、どちらを信頼されますか。

○安倍内閣総理大臣 今質問の中で、いみじくも、ちよつと聞いてください。いみじくも、私の前でちよつと、やめていただけますか。

○棚橋委員長 ちよつと黒岩委員、傍聴人が余り委員にあれしないでください。（発言する者あり）いや、川内委員、ちよつと御静粛に。

○安倍内閣総理大臣 今いみじくも委員が、これは安倍事務所のパーティーのことではありませんよとおっしゃったよね。ですから、一般論なんで

※傍線は山井事務所にて付記

すよ。安倍事務所のことですねと聞いていたら、それは一般論ではない。しかし、そうではないとおっしゃった。ですから、だからこそ、私の事務所が全日空ホテルに確認したところ、辻元議員には、あくまで一般論でお答えしたものであり、安倍事務所についてお答えをしたものではないということだと私は思いますよ。だって、それは聞いていないって、首を振っておられて、自分で今おっしゃいましたよね。（発言する者あり）

○榎橋委員長 辻元委員、どうか御静粛に。（発言する者あり）辻元委員、どうか御静粛に。（発言する者あり）

政府であろうと委員であろうと、御静粛にお願ひします。

どうぞ、総理。

○安倍内閣総理大臣 私の事務所が全日空ホテルに確認したところ、辻元議員には、あくまで一般論でお答えしたものであり、個別の案件については、営業の秘密にかかわるため、回答には含まれていないということでありました。（発言する者あり）

○榎橋委員長 誰ですか、傍聴人、御退席ください。

衆議院規則並びに国会法によって命じます。（発言する者あり）

○安倍内閣総理大臣 桜を見る会前日の夕食会は平成二十五年、二十六年及び二十八年の三回は全日空ホテルで実施いたしました。私の事務所の職員は、ホテル側と事前に段取りの調整を行ったのみであり、明細書等の発行は受けていないこととでありました。

たものでありまして、それを、そもそもそれは信用できないということ、そう言われたからこのようにやっているにもかかわらず、それを信用しないということであって、それを更にまた文書で確認しなければならぬということ、それは、そこまで私が全日空にやらなければいけないことなのかということはいかがなものか、こう思っているところでございます。

○山井委員 いや、これは書面でこちらが正式に出しているんですから、それを否定するのに、書面を出せば簡単じゃないですか。けさも、これは一時間で返ってきているんですよ。書面を出せば簡単な話じゃないですか。なぜこれは書面を出せないんですか。

もしこれ、書面を出せないんだったら、議論が先に進まないじゃないですか。三カ月間も、ああでもないこうでもないと言って、ここに来て、正式にホテルから、安倍総理の答弁が違ふという趣旨のものが来ているんですよ。そのことは非常に重いです。書面を出せないというんであれば、これは水かけ論でありますから、これ以上審議はできません。

○安倍内閣総理大臣 これは今まさに山井委員が言われたように、今後、いろいろなこと、書面が出てこないんだしたら審議に応じないという、これはまさに前例になるわけですか。今後、さまざまな議論がなされますよね。そこですぐに書面を出すと、それも、それはすぐに書面を出さないと、当たり前じゃありませんか。書面を出さない……（発言する者あり）

また、領収書については、一般的に宛名は上様として発行する場合があります、夕食会でも上様としていた可能性はあるとのことでありまして、いずれ可能性はありますよ、これまた私が繰り返して答弁してきたとおり、夕食会の費用については、ホテル側との合意に基づき、私の事務所の職員が会費を集金し、ホテル名義の領収書をその場で手交し、受け付け終了後に集金した全ての現金をその場でホテル側に渡すという形で、参加者からホテル側への支払いがなされたとのことでありまして、同じ質問でございますから、同じ答弁とさせていただきます。

○山井委員 いや、これは、正式な質問に対して正式に文書で回答しているわけですよ。

それに対して口頭で確認したと言っても、それは無理ですよ。ちゃんと書面で、安倍総理の今までの説明、三カ月の説明と違うことが書面で来ている以上は、それをもし否定するのであれば、書面を出さないとそれは説得力がないのは当たり前じゃないですか。

○安倍内閣総理大臣 そうすると、あ、今、何か黒岩委員が、また久兵衛について何かアドバイスしているんですか。

○榎橋委員長 黒岩傍聴人、恐縮ですが、院内の秩序を乱すようなことはやめてください。

○安倍内閣総理大臣 これは……（発言する者あり）これは不規則発言じゃなくて、正式な発言です。

○榎橋委員長 御静粛にお願ひします。また、傍聴人は院内の秩序を乱すような行為は

○榎橋委員長 御静粛にお願ひいたします。

○安倍内閣総理大臣 書面を出さなければ議論ができないということ、一々、これはまさに一々ですが、一々審議がとまっていたのであれば、それはまさに委員会として議論がなかなか進んでいかなぬということになりかねないわけでもありません。

つまり、これは、まさに先ほど申し上げましたように、今、だって、山井委員はそこに座ってしまつて、この委員会の進行をどうするかということだったんだらう、こう思いますが、そうであれば、今後もしそういうわけにはいきません。

まさに、最初、午前中言われたのは、全日空ホテルに確かめてくれということでありましたから、短い時間ではありましたが確かめて、全日空側からこのように回答を得て、その回答において、私が、総理大臣が総理大臣として委員会でお答えをすると言っているということを先方に伝え、先方はその上において答えているわけでございます。

そして、それが全く価値がないということであれば、なぜ、じゃ、それを最初から私に要求しなかつたのかということでもあるわけでありまして、全く価値がない、こみみなされるのであれば、我々の努力、あるいは全日空がしっかりと検討した上での答えは何だったのかということにもなるわけでありまして、それは誠実に全日空側も対応しておりますし、私ももちろん、私の事務所も誠実に対応していたらいいところでございます。その努力を全く認めない、要望をしないで、それに答えたにもかかわらず、努力を全く認めないと

やめてください。

○安倍内閣総理大臣 私の目の前で質疑者と傍聴人が議論するというのは余り見たことがない光景でありましたから、そういうことか、こう申し上げたところで、よろしいですか。はい。（発言する者あり）

○榎橋委員長 御静粛に。

○安倍内閣総理大臣 そこで、では、毎回、私の答弁について、いろいろなりとりについて、全書面であればならないということになれば、これは議論にならないわけでございます。今回も私の責任で、内閣総理大臣として、まさに筋を言つておるわけでありまして、総理大臣として、事務所経由でホテル側に伺いを立て、では、ホテル側が私にいかげんなことを言っているとおななはおっしゃっているわけ、うちの事務所もいかげんなことを言い、私もいかげんなことを言っていると言っているわけですか。

そうではないわけでありまして、正式にこうやって私はお伝えをしているわけでありまして、その形式から、私、先ほど申し上げましたように、全日空側から、私、先ほど申し上げましたように、私の事務所が全日空ホテルに確認をしたところ、辻元議員にはあくまで一般論でお答えしたものであり、個別の案件については、営業の秘密にかかわるため、回答には含まれていないとのことでありまして、この趣旨について、私の事務所が全日空側に、このいただいたお答えについては私が国会でお答えをしますよということをお伝え、その上において、全日空側から確認をとった上で伝えられ

いうことであれば、更にまたこれから全日空側にそういう要求を出していくということは、これはいかがなものか、むしろそれは皆さんが全日空側に確認をされたらよろしいのではないか、こういうこととございます。

○山井委員 説明責任は、安倍総理、あなたにあるんですよ。余りにも不誠実です。これ以上質問できません。（発言する者あり）

○榎橋委員長 皆さん、お待ちください。本日、予算委員会は新型コロナウイルス等に対する集中審議です。国民の皆様が見ていますので、どうか御退席なさらないよう、質疑を続けてください。本日の集中審議は新型コロナウイルス対策等の集中審議でございますので、しばらくこのままお待ちください。

御着席の委員の皆様方に申し上げます。会議は続いておりますので、本日の予算委員会御承知のように新型コロナウイルス対策等の集中審議でございますので、しばらくこのままお待ちください。退席された方々にもう一度議場に戻ってくるよう促してまいります。

それでは、委員の皆様方に申し上げます。退席された野党の委員の呼び込みに、与党の理事に、御出席いただくようお願いいたしますので、その間、速記をとめます。速記をとめてください。（速記中止）

○榎橋委員長 それでは、速記を起してください。（発言する者あり）では、速記をとめてください。

○棚橋委員長 「速記中止」  
それでは、速記を起こしてください。

○山井委員 先ほども申し上げましたように、桜を見る会を追究する法律家の会が立ち上がり、政治資金規正法違反、公職選挙法違反で、多くの法律家の方々が刑事告発を検討されておられます。つまり、今回の前夜祭、また桜を見る会は法律違反の疑いがあるんじゃないかと。

それについて安倍総理がこの三カ月間おっしゃってきたこと、残念ながら、壊れたテープレコーダーのように、時間経きで何回も何回もその答弁をする。

そして、けさやつと出てきたこの全日空ホテルの回答。率直に言って、全日空ホテルが虚偽の回答を私たちに理由で全くないんですよ。全くないんですよ。これは、全日空ホテルの広報が責任を持って正式に出された書類です。それに対して安倍総理が、口頭で聞きましとって、何か否定するようなことをおっしゃつても、それは残念ながら信頼することはできません。

これは、一個人・団体を問わず、貴ホテルの担当者が金額などを手書きし、宛名は空欄のまま領収書を発行したケースがあったでしょうか。「安倍総理、「ごさいません。弊ホテルが発行する領収書において、宛名を空欄のまま発行することはごさいません。」おまけに、このことについて、「主催者が政治家および政治家関連の団体である

ことから、対応を変えたことはありませんか。」とごさいません。一例外はないと文書で正式に回答しているんですよ。

それを、民間の企業の有名なホテルの回答を、口頭で確認したと言われても、それは、では安倍総理はこのホテルの回答に何か虚偽があるとおっしゃるわけですか。安倍総理、お答えください。

○安倍内閣総理大臣 いや、そもそも、午前中の質疑において……（山井委員「私の質問に答えてください。同じ答弁は結構ですから」と呼ぶ）  
○棚橋委員長 まず御静粛に。答弁を聞いてから質問してください。（山井委員「同じ答弁は結構ですからね」と呼ぶ）答弁を聞いてから質問してください。

○安倍内閣総理大臣 今、午前中に、今まさに読まれたその文書について、その文書を辻元議員が読まれて、そして、これについて私に全日空側に確認してくださいと言われたから、全日空側に私の事務所を通じて確認をしたわけでありまして、ですから、私は、全日空が虚偽の答弁をしていると言っているのではありません。（山井委員「そうですよ。わかりました」と呼ぶ）

いや、その上において、同じように文書を読まれたから申し上げます、私の事務所が全日空ホテルに確認したところ、辻元議員にはあくまで一般論で答えたものであり、個別の案件については営業の秘密にかかわるため回答には含まれていないとのごとであった。桜を見る会前日の夕食会は、平成二十五年、二十六年及び二十八の三

回は全日空ホテルで実施をする。私の事務所の職員は、ホテル側と事前に段取りの調整を行ったのみであり、明細書等の発行は受けていないとのごとでありました。また、領収書については、一般的に宛名は上様として発行する場合があります、夕食会でも上様としていた可能性はあるとのごとでありました。

いずれにいたしましても、これまで私が繰り返して答弁してきたとおり、夕食会の食費については、ホテル側との合意に基づき、私の事務所の職員が会費を集合し、ホテル名義の領収書をその場で手交し、受け付け終了後に、集合した全ての現金をその場でホテル側に渡すという形で参加者からホテル側への支払いがなされたこととありまして、

○山井委員 今、安倍総理、重要な答弁をされましたね。やはり安倍総理も、この全日空ホテルの回答は虚偽ではごさいませんということをお認めになりました。

この全日空ホテルの回答は……（発言する者あり）

○棚橋委員長 御静粛に。御静粛に。  
○山井委員 「主催者が政治家および政治家関連の団体であることから、対応を変えたことはありますか。」とごさいません。一例外はないということをお明確に文書で書いてあります。そうなんですよ。文書で回答したことは、安倍総理といえども変えることはできないんですよ。

安倍総理、私もし安倍総理の立場であれば、野党から文書回答が出てきたら、もしそれに疑義

があるのであれば、私だつたら文書で回答を求めます。それが普通だと思いますよ。この国会は正式な場ですからね。安倍総理の言うことが本当なのか虚偽が含まれているのか、これは非常に重要な問題です。

さらに、この議論は、先ほど申し上げましたように、全日空ホテルは虚偽の回答をする理由は全くありません。ルールとしては……（発言する者あり）

○棚橋委員長 御静粛にお願います。

○山井委員 ルールとしては、「ホテル主催ではない数百人規模のパーティー・宴会で、代金を主催者でなく参加者個人一人ひとりから、会費形式で貴ホテルが受け取ることはありましたか。」とごさいません。」と明確に答えています。

ルールを言つて、四番目の回答で、例外は政治家によつてもないと、もうこれはファイナルアンサーなんです。ファイナルアンサーなんです。もしそれを安倍総理が変えたいというならば、虚偽でないということは、今、安倍総理、この回答が虚偽でないということは、やはり安倍総理が今までおっしゃってきた、領収書を受けて、明細書を受けていないというのは、事実と違うということじゃありませんか。

私、安倍総理に一つ確認したいと思います。

領収書はホテルから出してもらつていないということのごさいますかということをおっしゃいましたね。それは、全日空ホテルがそう説明したんですか。お答えください。

○安倍内閣総理大臣 まずですね……（山井委員

「いやいや、私の言ったことにお答えください」と呼ぶ）いやいや、ちよつと落ちついて聞いてください。

まず、山井委員がおっしゃつたのは、最初いじくも御本人がおっしゃつたように、安倍事務所のことを聞いていのではないですよとおっしゃつた。まさに、ですから、一般論としてお答えを全日空はされたんだらうなとおっしゃつた。そこ、ここは正式の場ですからねとおっしゃつた。そうなんですよ。私が答えたことは議事録に残ります。その上において私も答えている。そのことも全日空は承知をして答えた。私の事務所が全日空ホテルに確認したところ、辻元議員にはあくまで一般論で答えたものであり、個別の案件については営業の秘密にかかわるため、回答には含まれていないとのごとであったわけでありまして、

まさに、これが全日空の私に対する答えであつて、私が、山井委員がおっしゃつた、正式の場であるこの予算委員会が答えることを前提として全日空側は私の事務所へ答えたということでありまして、

それと、今、領収書を……（山井委員「明細書を出していないということを」と呼ぶ）今、領収書とおっしゃつた。（山井委員「明細書と言いました」と呼ぶ）いや、領収書とおっしゃつた。（山井委員「明細書です」と呼ぶ）あ、訂正ですか。じゃ、ちよつと今、正式に訂正された方がいいですよ。

○棚橋委員長 一度、じゃ、山井和則君、再度質問を。

○山井委員 明細書を出していないということと、と安倍総理はおっしゃいましたが、それは全日空ホテルが安倍事務所へ明細書を出していないとおっしゃつたんですか。

○安倍内閣総理大臣 これはもう何回も答えておりますので、これをちゃんと聞いていただければわかつたと思うんですが、桜を見る会前日の夕食会は、平成二十五年、二十六年及び二十八の三回は全日空ホテルで実施、私の事務所の職員はホテル側と事前に段取りの調整を行ったのみであり、明細書の発行は受けていない、要するに私の事務所は受けていないということであつたということでありまして、また、領収書については、一般的に宛名は上様として発行する場合があります、夕食会でも上様としていた可能性はあるということであつた、こういうことをごさいます。

これはもう今申し上げた通りでございまして、このことについて、今、これについて私が余計な解釈をつけ加えることはできません。これが、事務所側と全日空側との話の中で、全日空側との合意の上で今申し上げているということをごさいます。

○山井委員 その合意の上というか、ちよつと私の質問に答えてもらえませんか。全日空側が明細書は安倍事務所に出していないと本場におっしゃつたんですか。イエスカノーでお答えください。

○安倍内閣総理大臣 ですから、これは、今申し上げましたように、私の事務所の職員は、山井委員「そうでしょう」と呼ぶ）そうでしょう、ずつとそう申し上げているではありません



か。フルに申し上げれば、桜を見る会前日の夕食会は、最初から申し上げますと、あくまで……（山井委員「もう壊れたテーブルコーダーみたいなことはいいんですよ、同じ話はいい」と呼ぶ）いや、これはいいんですか。（山井委員「結構です」と呼ぶ）

○安倍内閣総理大臣 答弁中ですから御静粛に。私の事務所が全日空ホテルに確認したところ、辻元議員にはあくまで一般論でお答えしたものであり、個別の案件については営業の秘密にかかわるため回答には含まれていないということでございますから、それはそういうことであるということであり、以上であります。

そして、その上において、先ほど申し上げましたように……（山井委員「それは結構です、結構です」と呼ぶ）ここが何かよくわかっておられなかったのでは、よろしいですか。（山井委員「結構です」と呼ぶ）

○山井委員 つまり、安倍総理の巧妙なところは全日空ホテルが言ったこととその後安倍事務所の主張を、あたかも全て全日空ホテルが言ったかのように言っているんですよ。だから、紙で出してもらわないとだめなんですよ。

安倍総理、大事なところでですよ。ということは確認しますが、安倍事務所に明細書を出していないということ、これは全日空ホテルは明言したんですか、していないんですか。イエスかノーで答えください。

○安倍内閣総理大臣 これについては、申し上げますように、今お答えをさせていただいたように

あります。一般論としてお答えをしている。これは、いわば営業の、いわば広報として、一般的な、お問合せがあったときに一般論としてお答えをしているということなんだろう、こう思うわけでございますが、いずれにいたしましても、全日空からの回答において、辻元議員にはあくまで一般論でお答えしたものであり、個別の案件については、営業の秘密にかかわるため、回答には含まれていないということであり、以上です。

そして、私は先ほど合意という表現を使いましたが、これはまさに、これをお答えをさせていただきますよということ、全日空側に私の事務所からお伝えをし、全日空側も、それで結構ですということをお伝えしたので、私は、まさに、山井委員がおっしゃった、正式の場である、ここは議事録も残るわけであり、この場では、これは、いわば口頭のやりとりということではなくて、まさにそれを私はこの委員会で申し上げているということになります。

なお、この委員会でごやっつて私が、またあるいは政府側がこの質問に答えることが、例えば書面でなければ信用できないということになれば、それはもう、これは全部書面でやりとりをしなければならなくなってくるという話にもなるわけでございます。書面だから信用できる、書面でなければ信用できないということではなくて、従来から申し上げているとおり、これは、まさに全日空側、ここで正式に総理大臣としての答弁として申し上げるということによって確認をとって、先ほど

に、辻元議員にはあくまで一般論でお答えしたものであり……（山井委員「そんなこと聞いていない。イエスかノーか」と呼ぶ）

○櫻橋委員長 ちょっと御静粛をお願いします。御静粛をお願いします。

○安倍内閣総理大臣 個別の案件については、営業の秘密にかかわるため、回答には含まれていないということでございます。

なお、さらに、加えて、この明細書については、営業の秘密、これはニューオータニと同じであります。明細書についても営業の秘密であることからお答えはできない、また、いわば出すこともできない、こういうことでございます。

そして、先ほど申し上げましたように、私の事務所の職員はホテル側と事前に段取りの調整を行ったのみであり、明細書の発行は受けていないということでございます。

○山井委員 ということは、ノーなんです。やはり明細書を安倍事務所にしていないということ、これは言っていないんじゃないんですか。言っていないんじゃないんですか。それだったら、正直に最初から、その話は安倍事務所の見解ですと分けて言わないとだめですよ。何か聞いていたら、全日空ホテルも明細書を出していないと言ったかのように、これは聞かえますよ。そこは一番重要なところですよ。

ということは、この書面では、明細書は必ず出すと書いてあるんですよ、書面でも、口頭の確認では、そのことの確認、否定する確認、できていないんじゃないんですか。

来申し上げているとおりでございます。○櫻橋委員長 山井委員、御承知でしょうが、申合せの時間が過ぎております。

ただ、御会派内の時間ですから、次の質問者の時間が短くなる分、質問される分には、御会派の中で調整してください。

○山井委員 質疑時間が終わりましたので終わらせていただきますが、ここまで言ってもかたくなに書面を出せない、出さないということは、いかにも怪しいなと思わざるを得ませんし、なぜならば、これで、明細書も出して、それを隠していた、実際領収書を出すという安倍方式もやっていた、実際領収書を出さなければ、これは、安倍事務所、安倍総理側の政治資金規正法違反、公職選挙法違反になる可能性がありますから、そういう意味では、どうしても書面を出したくないんじゃないかと思わざるを得ません。

以上で質問を終わらせていただきます。

安倍総理、はっきりしてください。はっきりしてください。もしこの回答が虚偽と言ったら、全日空ホテルが明細書を安倍事務所に出したかどうか。結局、個別のことは私たちは聞きませんよ。だからルールを聞いています。正式に書面でもルールを聞いて、明細書は必ず出します。それは政治家であれ政治団体であれ例外はありませぬ、これでもう答えなんです。この書面の答えに対して、安倍総理の、安倍事務所の口頭の反論は、全く反論になっていないんじゃないんですか。

ですから、安倍総理、国民は、それはどっちが本当のことを言っているのかなと、答えは一つです。事実一つですよ。書面で回答している方が、口で言っている方か。私は書面を信用します。もし口頭を信用してほしいとおっしゃるんだつたら、安倍総理も全日空ホテルから書面の回答をもらわれるべきじゃないですか。いかがですか。

○安倍内閣総理大臣 私は別に、この書面の、余り大きな声を出さなくてもよく聞かえますから。この書面の回答を私は否定しているわけでは……（山井委員「そうでしょう」と呼ぶ）いや、そこで相づちを打つ必要はありませんが、最初から私は、これは、書面の全日空の回答については、最初から一貫して否定しているわけはありません。

一方、私の事務所から全日空に確認したところ、ずっと首を振っておられますが、少し聞く耳を持っていただきたいと思っておりますが、私の事務所が全日空ホテルに確認したところ、辻元議員にはあくまで一般論としてお答えをしているということ

です。事実一つですよ。書面で回答している方が、口で言っている方か。私は書面を信用します。もし口頭を信用してほしいとおっしゃるんだつたら、安倍総理も全日空ホテルから書面の回答をもらわれるべきじゃないですか。いかがですか。

# 桜 追及やまぬなか

## 首相の刑事告発へ「法律家の会」

首相主催の「桜を見る会」の問題を巡り、約1000人の弁護士が参加する「『桜を見る会』を追及する法律家の会」の結成集会が13日、東京都内で開かれた。3月をめどに、安倍晋三首相の刑事告発を目標とする。

「寄付行為」に当たる疑いがあると指摘した。また、内閣府が桜を見る会への推薦基準として示す「各界功績者」に当たらない後援会員

を招待し、もてなした行為も公選法の「寄付行為」や「事後買収」になる恐れがあるとしている。

同会は今後、資料分析や論点整理を進める一方、賛同する弁護士らを募る。【大場弘行】

### 「首相答弁 法律違反を裏付け」

安倍晋三首相主催の「桜を見る会」問題を巡り、首相の刑事責任の追及を目標とする国の弁護士と法学者らが13日、国会内で「『桜を見る会』を追及する法律家の会」の結成集会を開いた。立憲民主党など野党とも連携して問題の調査を進め、三月中旬の刑事告発を目標とする。

会の呼び掛け人には弁護士や法学者九十六人が名を連ね、集会には約四十人が出席した。呼び掛け人の泉沢章弁護士は「法律家から見たら、首相の国会答弁は公選法違反や政治資金規正法違反を裏付けるような内容だ」と指摘した。

南典男弁護士は「本来、率先して法を守るべき首相が違法行為をし、しかも弁解にもならない不合理な弁明に終始している」と批判した。集会には一月に首相に対する背任容疑の告発状を東京地検に提出したグループの弁護士も出席した。(横山大輔)

## 「桜」夕食会巡り 弁護士が告発へ

「桜を見る会」の前日にあった夕食会をめくり、弁護士グループが3月にも、公職選挙法と政治資金規正法の違反容疑で東京地検に

刑事告発する方針を表明した。弁護士有志が13日、国会内で「『桜を見る会』を追及する法律家の会」を結成。夕食会の収支が政治資金収支報告書に記載されず、政治資金規正法違反になるなどの容疑で告発するとしている。

## 桜 首相刑事告発へ「法律家の会」

## 「契約主体は個々」不自然



安倍晋三首相の後援会が「桜を見る会」前夜に東京都内のホテルで毎年開いてきた懇親会。首相は後援会の主催しながらも、ホテルと会費の支払い契約を結んだ「主体」は、あくまで

個々の参加者だったと主張している。後援会の指示に従って会費を払っただけの参加者が「ホテルと契約した」との解釈は不自然だが、首相は国会答弁で「この説明を繰り返している。」

後援会がホテルと契約し、費用の支払いについて「集金した全ての現金を、その場でホテル側に手渡す形で、



## 『桜を見る会』を追及する法律家の会」結成の趣旨について

2020年2月13日

呼びかけ人・弁護士 泉澤 章

### 1 全国から湧き上がる「桜を見る会」私物化と情報隠蔽への怒り

昨年の臨時国会以来、安倍総理が主催してきた「桜を見る会」に関連して様々な問題が噴出し、国政上の重大な焦点のひとつとなっています。

特に「桜を見る会」の前夜祭として行われたホテルでの夕食会は、この間判明した事実からだけでも、安倍総理の事務所が主体となって開催された後援者向けの宴会であり、公職選挙法、政治資金規正法に抵触する疑いが極めて強いことが明らかになっています。また、本来国の行事として開催されるはずの「桜を見る会」を、自らの支援者に向けて権勢を示し、今後の政治的地位を固めるため、私的に流用した疑いも濃厚になっています。

安倍総理は、一国の総理が違法行為をしていたのではないかという疑いを払拭するため、本来であれば、自ら積極的に客観的な事実を示して、合理的な弁明をすべき義務があるはずですが、

ところがこの間の国会論戦をみると、安倍総理は合理的な弁明どころか、ホテルとの契約は後援者個人である、明細書は出せない、招待者名簿もないなどと、非合理的な弁明に終始しています。さらに政府も、「桜を見る会」の招待者名簿は、管理簿への記載もなく、事前同意手続もなしに廃棄したなどと説明し、公文書管理法違反の事実を認めながら、更なる調査やデータ復旧の試みはしないと居直るなど、ひたすら逃げ切りをはかろうとしています。

このように、「桜を見る会」を私物化し、自らに不利な証拠は隠蔽する安倍総理と政権への怒りは、全国各地で湧き上がっています。

### 2 いま、私たち法律家に求められていること

このような安倍総理による「桜を見る会」の私物化と政権の情報隠蔽に対し、政治的・道義的責任を問う声が高まっています。しかし、ことは政治的・道義的責任だけに止まるものではありません。なぜならこの問題は、前述した公職選挙法や政治資金規正法、公文書管理法等々といったわが国の法律に違反する“違法行為”を、わが国の総理大臣が行ったのではないか、ということが問われているからです。

独裁国家下ならまだしも、立憲民主主義の下で暮らしているはずの私たちは、為政者の違法行為疑惑を目の前にして、これを些細なこととして済ますわけに

はゆきません。特に私たち法律家は、日本国憲法における法の支配のもと、法律がこの国において公正・公平に適用されるべく日々業務を行い、研究をしています。そのような法律家としては、為政者の違法行為疑惑を目の前にしつつ、これをただ座して眺めていることは到底許されないので。

いまこそ、私たち法律家が率先して声をあげ、「桜を見る会」問題の真相を究明し、真に責任ある者の法的責任を追及することが求められているのです。

### 3 『桜を見る会』を追及する法律家の会」の結成とこれからへ向けて

そこで今般、私たちは、全国の法律家に呼びかけて、『桜を見る会』を追及する法律家の会」を結成することにしました。

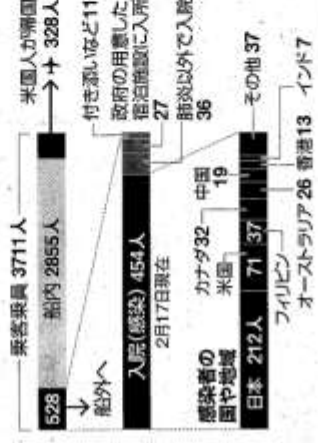
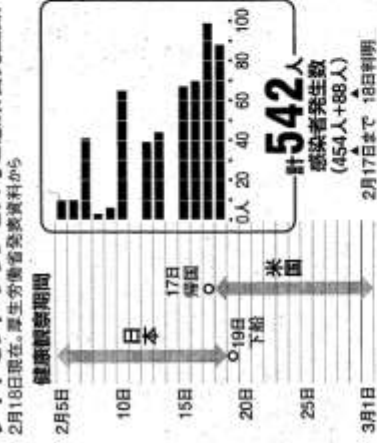
これからは、すでに全国で「桜を見る会」問題の取り組みを進めている人たちや団体と相互に協力し合い、さらにこの問題で精力的に事実関係を追及してきた野党の対策チームにも協力を仰いで、「桜を見る会」問題の真相を徹底的に究明するとともに、刑事告発を含めた法的責任を追及する手段を慎重に検討し、早期に実現してゆこうと考えています。

本会の目的と活動が、国民各層の支持を得てさらに全国各地に広がり、わが国の立憲主義と法の支配が回復するよう、法律家として全力を尽くしてゆく所存です。

以上



### ダイヤモンド・プリンセス号と感染者発生数



# クルーズ船 割れる対応

新型コロナウイルスの集団感染が起きている大型クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号から19日、乗客が下船を始める。検査で感染が確認されなかった人について、厚生労働省は目録生活に戻って問題がないとする。自国民の乗客を遣送させ、その後も14日間の隔離を続ける米国人などは対応が大きく異なる。

▶1面参照

## 日本 陰性なら下船後は自由

ダイヤモンド・プリンセス号の乗客の下船について、厚生労働省は、14日間健康観察期間中にできる発熱などの症状がなくウイルス検査で陰性であれば下船しても問題ないとの見解を示している。その判断の根拠が、政府が用意した手

## 新型肺炎

ダイヤモンドで感染地の中国湖北省武漢市から帰国した人たちのダイヤモンド。ダイヤモンド便の帰国者は症状の有無などにかかわらず全員がウイルス検査を受けている。よって帰国した人のうち潜伏期間を考慮した健康観察期間中に症状がなかった人は、期間終

## 米など 帰国後14日間隔離方針

ダイヤモンド・プリンセス号から自国民を遣送させるべきだと最初に判断したのは、米国だった。在日米大使館は8日に乗客向けの手紙で「船の自費にどこまで最も安全な選択肢」としていたが、船内の感染者数がどんどん増えるなかで方針を転換。15日には遣送のためのダイヤモンド機手配を決め、17日に328人が

米国立アレルギ・感染病研究所のアソニート・フアチ所長は18日、CBSテレビとのインタビューで「船内の感染力を見ると、ホットスポットにいることと実質的に同じだ」と発言。船内に感染した可能性を考慮し、ダイヤモンドで帰国した米市民は、さらに航空基地で14日間の隔離を義務づけることを説明した。当初の感染の中心地だった、中国・湖北省からの帰国者

と同じ措置だ。米国はダイヤモンド機に乗らなかった場合、少なくとも8月4日まで帰国を認めない。他の国も、同様の措置を取っている。19日にダイヤモンド機で約200人を遣送させるオーストラリアは、建設作業員用の宿泊施設で14日間隔離する。保健省幹部は「船内で最近まで感染例が明らかになってきたことを踏まえると、予防的な措置を取らないといけない

」と説明した。300人の乗客が乗船している香港政府は19日にもダイヤモンド機で遣送させた後、暫定的に14日間隔離する予定。台湾当局も、約20人の台湾人乗客をダイヤモンド機で遣送させる準備を進めており、戻った後は14日間の隔離措置を取る。再び隔離する理由について新型肺炎対策本部は「日本の検査技術で感染が確認された乗客はいずれも5日より前に感染したとの見解を示した。

」と説明した。300人の乗客が乗船している香港政府は19日にもダイヤモンド機で遣送させた後、暫定的に14日間隔離する予定。台湾当局も、約20人の台湾人乗客をダイヤモンド機で遣送させる準備を進めており、戻った後は14日間の隔離措置を取る。再び隔離する理由について新型肺炎対策本部は「日本の検査技術で感染が確認された乗客はいずれも5日より前に感染したとの見解を示した。

## 「『新たな感染なし』には疑問」「手洗い指導を徹底すべきだ」

専門家

専門家はこう見るのか。WHOで感染症対策の専門官を務めた中島一敏・大東文化大学教授(感染病学)は、米客などの対応はクルーズ船内で待機中に感染したことを想定しているからだと言明する。中島教授は「感染拡大してなければ感染者の数は減るのが自然。直前に亡くなったのは感染者が見つかっているのだから14日間で新たな感染が起きているというのは疑問だ。日本政府は十分納得できる説明をしたほうがいい」と話す。グローバルヘルスケアクリニック(東京都千代田区)の水野泰孝院長も「船内で感染対策が徹底され、封じ込められていたのは疑問」と話し、海外の対応に一定の理解を示す。ただ「これ以上船内にどのような必要性は低い」と。「今後さらに感染対策ができれば人どうし伝播性は低い」と説明。乗客に下船後も手洗いなどを徹底するよう指導すべきだという。

」と説明した。300人の乗客が乗船している香港政府は19日にもダイヤモンド機で遣送させた後、暫定的に14日間隔離する予定。台湾当局も、約20人の台湾人乗客をダイヤモンド機で遣送させる準備を進めており、戻った後は14日間の隔離措置を取る。再び隔離する理由について新型肺炎対策本部は「日本の検査技術で感染が確認された乗客はいずれも5日より前に感染したとの見解を示した。

」と説明した。300人の乗客が乗船している香港政府は19日にもダイヤモンド機で遣送させた後、暫定的に14日間隔離する予定。台湾当局も、約20人の台湾人乗客をダイヤモンド機で遣送させる準備を進めており、戻った後は14日間の隔離措置を取る。再び隔離する理由について新型肺炎対策本部は「日本の検査技術で感染が確認された乗客はいずれも5日より前に感染したとの見解を示した。

# 発熱37.5度以上▶4日続けば 強いだるさ・息苦しさをすぐに

もしかして新型肺炎?  
37.5度以上の発熱など複数の症状がある  
・学校や会社を休む外出を控える  
・毎日、体温を測り記録



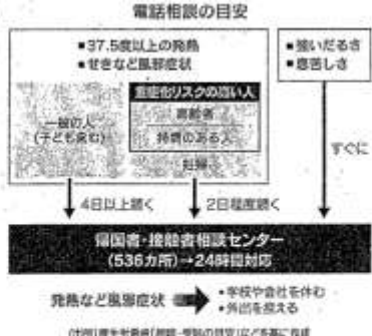
信頼者・接点者相談センター  
発熱や息苦しさを伴った場合  
相談員が電話で対応  
相談員が電話で対応  
相談員が電話で対応

新型コロナウイルス感染症の症状は、発熱、強いだるさ、息苦しさを伴った場合、4日以上続く場合は、信頼者・接点者相談センターに相談し、相談員が電話で対応する。相談員は発熱や息苦しさを伴った場合、相談員が電話で対応する。相談員が電話で対応する。相談員が電話で対応する。

# 新型肺炎 国が受診目安

新型コロナウイルス感染症の症状は、発熱、強いだるさ、息苦しさを伴った場合、4日以上続く場合は、信頼者・接点者相談センターに相談し、相談員が電話で対応する。相談員は発熱や息苦しさを伴った場合、相談員が電話で対応する。相談員が電話で対応する。相談員が電話で対応する。

新型コロナウイルスによる感染の特徴  
■風邪の一種、8割は軽症  
■潜伏期間＝1～12.5日間(多くは5～6日)  
■発熱や喉の痛み、せきなどが1週間前後続く  
■強いだるさを訴える患者が多い  
■感染者のくしゃみ、せきなどの飛沫を吸い込み感染(飛沫感染)  
■飛沫が付着した自分の手で口や鼻を触って感染(接触感染)



新型コロナウイルス感染症の症状は、発熱、強いだるさ、息苦しさを伴った場合、4日以上続く場合は、信頼者・接点者相談センターに相談し、相談員が電話で対応する。相談員は発熱や息苦しさを伴った場合、相談員が電話で対応する。相談員が電話で対応する。相談員が電話で対応する。

# 新型肺炎 国内感染どう対応

## 8割が軽症 重症者対策に重点

## 検査を拡充 1日3000件に倍増

新型コロナウイルス感染症の症状は、発熱、強いだるさ、息苦しさを伴った場合、4日以上続く場合は、信頼者・接点者相談センターに相談し、相談員が電話で対応する。相談員は発熱や息苦しさを伴った場合、相談員が電話で対応する。相談員が電話で対応する。相談員が電話で対応する。

## 企業 テレワークを拡大

## イベントスポーツ大会苦慮

## 東京マラソン縮小 ■一般参賀は中止

新型コロナウイルス感染症の症状は、発熱、強いだるさ、息苦しさを伴った場合、4日以上続く場合は、信頼者・接点者相談センターに相談し、相談員が電話で対応する。相談員は発熱や息苦しさを伴った場合、相談員が電話で対応する。相談員が電話で対応する。相談員が電話で対応する。

## 一般参賀を中止 天皇誕生日

新型コロナウイルス感染症の症状は、発熱、強いだるさ、息苦しさを伴った場合、4日以上続く場合は、信頼者・接点者相談センターに相談し、相談員が電話で対応する。相談員は発熱や息苦しさを伴った場合、相談員が電話で対応する。相談員が電話で対応する。相談員が電話で対応する。

# 医療機関パンクを懸念



新型コロナウイルスの感染拡大を受け、会場する加藤雅也厚生労働大臣。17日午後、東京都千代田区（三浦雅也撮影）

## 新型肺炎目安 過剰反応抑止へ

【東京17日電】新型コロナウイルスの感染拡大を受け、厚生労働省は17日、新型肺炎の目安を公表し、過剰反応を抑止するよう呼びかけた。目安は、1日あたり1000人程度の感染者が確認される程度と見られるとしている。また、100人以上の感染者が確認された場合は、緊急事態宣言の対象となる可能性があるとしている。

## 新型インフル教訓に

【東京17日電】新型コロナウイルスの感染拡大を受け、厚生労働省は17日、新型肺炎の目安を公表し、過剰反応を抑止するよう呼びかけた。目安は、1日あたり1000人程度の感染者が確認される程度と見られるとしている。また、100人以上の感染者が確認された場合は、緊急事態宣言の対象となる可能性があるとしている。

新型インフルエンザ	令和2年	新型コロナウイルス
国内初の感染者を記録	1月15日	1月15日
その後、兵庫県、大阪府の高校生を中心に急速に拡大。封じ込めは困難な状況に	4日	中国・武漢市への渡航歴のない高齢者や外国人の感染を確認と発表
患者の全数把握を中止し、定点での把握に移行	20日	クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」が横浜に寄港。その後、集団感染に
国内初の死者	30日	国内初の死者
厚労省「厚労省相（当時）が『流行入りか』と懸念した文書を出す（事実上の流行宣言）	33日	加藤雅也厚生労働相が「これまでとは状況が異なる」との見解を示す。政府の専門家会議が「国内発生に準ずる」との見解を一致

## 政府「流行宣言」いつ

【東京17日電】新型コロナウイルスの感染拡大を受け、厚生労働省は17日、新型肺炎の目安を公表し、過剰反応を抑止するよう呼びかけた。目安は、1日あたり1000人程度の感染者が確認される程度と見られるとしている。また、100人以上の感染者が確認された場合は、緊急事態宣言の対象となる可能性があるとしている。

【東京17日電】新型コロナウイルスの感染拡大を受け、厚生労働省は17日、新型肺炎の目安を公表し、過剰反応を抑止するよう呼びかけた。目安は、1日あたり1000人程度の感染者が確認される程度と見られるとしている。また、100人以上の感染者が確認された場合は、緊急事態宣言の対象となる可能性があるとしている。

【東京17日電】新型コロナウイルスの感染拡大を受け、厚生労働省は17日、新型肺炎の目安を公表し、過剰反応を抑止するよう呼びかけた。目安は、1日あたり1000人程度の感染者が確認される程度と見られるとしている。また、100人以上の感染者が確認された場合は、緊急事態宣言の対象となる可能性があるとしている。

【東京17日電】新型コロナウイルスの感染拡大を受け、厚生労働省は17日、新型肺炎の目安を公表し、過剰反応を抑止するよう呼びかけた。目安は、1日あたり1000人程度の感染者が確認される程度と見られるとしている。また、100人以上の感染者が確認された場合は、緊急事態宣言の対象となる可能性があるとしている。

## 新型肺炎目安 過剰反応抑止へ

【東京17日電】新型コロナウイルスの感染拡大を受け、厚生労働省は17日、新型肺炎の目安を公表し、過剰反応を抑止するよう呼びかけた。目安は、1日あたり1000人程度の感染者が確認される程度と見られるとしている。また、100人以上の感染者が確認された場合は、緊急事態宣言の対象となる可能性があるとしている。

## 中国感染者7万人に

【北京17日電】中国衛生部は17日、新型コロナウイルスの感染者が7万人に達したと発表した。死者は1988人に達した。また、100人以上の感染者が確認された場合は、緊急事態宣言の対象となる可能性があるとしている。

## 中国の感染者 6万4000人超え

【北京17日電】中国衛生部は17日、新型コロナウイルスの感染者が6万4000人を超えたと発表した。死者は1988人に達した。また、100人以上の感染者が確認された場合は、緊急事態宣言の対象となる可能性があるとしている。



## 新型肺炎 経路不明、広がる不安

### 和歌山・病院 玄関閉ざされ、張り紙

【和歌山14日電】和歌山県内、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、和歌山県立病院の玄関が閉ざされ、張り紙が貼られた。経路不明な感染拡大に、市民の間で不安が広がっている。

## 感染検査官 マスク替えず

【和歌山14日電】和歌山県立病院の感染検査官が、新型コロナウイルスに感染したにもかかわらず、マスクを替えずに検査を行ったことが明らかになった。この結果、感染拡大の経路が不明となり、市民の間で不安が広がっている。

## 和歌山に専門家 厚労省が派遣へ

【和歌山14日電】和歌山県立病院の感染拡大を受け、厚生労働省が和歌山に専門家を派遣する意向を示している。また、和歌山県立病院の玄関が閉ざされ、張り紙が貼られた。経路不明な感染拡大に、市民の間で不安が広がっている。

## チャーター機 5便16日派遣

【和歌山14日電】和歌山県立病院の感染拡大を受け、厚生労働省が和歌山にチャーター機を派遣する意向を示している。また、和歌山県立病院の玄関が閉ざされ、張り紙が貼られた。経路不明な感染拡大に、市民の間で不安が広がっている。

【和歌山14日電】和歌山県立病院の感染拡大を受け、厚生労働省が和歌山に専門家を派遣する意向を示している。また、和歌山県立病院の玄関が閉ざされ、張り紙が貼られた。経路不明な感染拡大に、市民の間で不安が広がっている。

## 安倍事務所への聞き取りの件

本日13時55分ごろ、電話にて安倍事務所(初村秘書)に電話で確認しました。安倍事務所からは、「全日空ホテルに確認したところ、辻元議員にはあくまでも一般論でお答えしたものであり、個別の案件については、回答には含まれていない。」との回答を得た。

出所:2020年2月19日 衆議院予算委員会理事会後の大串理事ぶら下がり発言メモより抜粋し山井事務所作成